

男女共同参画社会の実現に向けて

連合は、6月を「男女平等月間」と位置づけ、構成組織と一体となって男女平等参画社会の実現に向けた取組みを展開することとしています。そこで今号では、男女共同参画をめぐる動きや生保労連の取組みを紹介します。

男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、男女がともに、意欲に応じてあらゆる分野で活躍でき、一人ひとりの夢や希望を実現できる社会です。

どうして男女共同参画を進めなければならないの？

日本では憲法で男女平等がうたわれ、男女共同参画関連の法律や法律に基づく計画があるにも関わらず、以下の通り、その実現に向けては道半ばと言わざるを得ません。

男女共同参画をめぐる動き

- 女性就業者数は近年上昇を続けてきましたが、いわゆる非正規雇用が中心であるため、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年4月以降は減少が続いています。
- また、依然として「家事・育児・介護」等の多くを女性が担っている中で、コロナ禍の影響は女性の側に大きく出ていることも分かっています。
- さらに、国際的に見ると、2021年3月に発表されたGGI(ジェンダー・ギャップ指数=経済・教育・政治・健康)の4分野における男女間格差を指数化したも

コロナ禍における女性への影響と課題については、こちらから動画解説がご覧いただけます(連合Youtubeにアクセスします)



の)では、日本は156カ国中120位と、先進国で最低水準が続いています。

生保労連の取組み

生保労連では、「『組織強化・拡大』の着実な前進に向けた中期取組み方針」「『職場におけるジェンダー平等』および『ワーク・ライフ・バランス』の着実な前進に向けた中期取組み方針」を1月の中央委員会で確認し、「意思決定の場への女性参画」や「組合活動におけるワーク・ライフ・バランスの推進」、「ポジティブアクションの推進」等を掲げ、各組合とともに取組みを推進しています。

6月には男女平等月間に合わせてセミナーや金融関係の産業別労働組合共催での女性組合員交流会の開催を予定しています。

ぜひこの機会に男女共同参画について考え、実現に向けた取組みを進めていきましょう。



▶ どうして6月が男女共同参画に関する月間なの？

「男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会基本法」の制定日が6月であることにちなんで、厚生労働省や内閣府では6月を男女共同参画への理解を深める月としています。